

奈良県告示第三百三号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定による認定をした救急病院は、次のとおりである。

令和四年一月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

| 名称 | 所在地 | 認定が効力を有する期限 |
|--------|---------------------|-------------|
| 市立奈良病院 | 奈良市東紀寺町一丁目五〇番 一号 | 令和七年一月四日 |